

K D サービス保証規約

本規約は、住宅設備機器や工事の不具合等で修理が必要になった場合に、その修理にかかる費用を規定の内容で補償する独自の保証サービス（以下「本保証サービス」）について定めたものです。保証期間中、取扱説明書及び本体貼付ラベルなどの注意に沿った正常な使用状態で故障が生じた場合は、下記のアフターサービスまでご連絡の上、修理をご依頼ください。また、修理時に必ずメーカー保証書をご提示ください。

緊急時やお急ぎの際にはお電話の対応も可能です。
その際は本保証書をお手元にご準備ください。

TEL：0120-78-5320 または 03-6700-5877

MAIL: after@kd-service.co.jp

保証対象者

株式会社K D サービス(以下「弊社」)より商品を直接購入し、設置工事されたお客様(一般家庭用に使用するお客様に限ります)。
なお、賃貸住宅に設置されたり、リース物件などの用途により実際の使用者とご購入者が異なる場合には
保証対象商品の使用者も本保証サービスに基づく修理請求が行えるものとします。

無料保証となる場合

以下のすべての条件を満たす場合、無料で修理のご依頼を受け付けます。

- ・保証期間中に弊社に修理をご依頼いただいた場合
- ・取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書に従った正常な使用状態で故障した場合
- ・保証対象商品のメーカー保証書にて定める無料修理の条件に該当する場合(ただし期間の定めを除く)
- ・一般家庭用に使用されている場合
- ・下記「保証対象外」のいずれにも該当しない場合

保証対象外

以下のような場合は本保証サービスをご利用いただけません。修理を行わない場合でも出張費用が発生する場合があります。

- ・お客様のご依頼により出張修理を行った際、申告された故障が再現しない場合
- ・弊社以外で購入された商品または弊社以外での設置・工事が原因で生じた保証対象商品の故障及び破損の場合
- ・お客様がご自身で弊社以外に修理を手配された場合
- ・次ページの「保証対象にならない症状および商品」の内容に該当する場合

以下のような場合は、有料での修理となります。

- ・保証期間を過ぎてから修理をご依頼いただいた場合
- ・修理時にメーカー保証書をご提示いただけない場合
- ・使用上の誤り、落下物などの不注意、および不当な修理や改造による故障および破損の場合
- ・指定外の燃料、井戸水など基準を満たさない水質の給水を使用することによる故障の場合
- ・火災、水害、地震、落雷、その他の天災地変や、公害、異常電磁波、異常電圧、異常周波数による故障の場合
- ・犬、猫、鳥、ネズミ、クモ、ゴキブリなどの小動物や昆虫類の侵入などに起因する故障の場合
- ・オフィス、店舗など一般家庭用以外に使用されている場合
- ・保証対象商品のメーカー保証書にて定める有料修理の条件に該当する場合(ただし期間の定めを除く)

免責事項

本保証サービスは、メーカーによる商品の修理費用および工事補修費用を弊社が補償するもので、以下の損害を保証するものではありません。

- ・保証対象商品の故障または損傷に起因して生じた身体障害(損害に起因する死亡を含みます)
- ・保証対象商品の故障または損傷に起因して他の財物(ソフトウェア等無形物を含みます)に生じた故障、損傷、消失等の損害
- ・保証対象商品の故障または損傷に起因して、本商品及びその他の財物が使用できなかったことによって生じた損害(宿泊費、入浴料などの費用、迷惑料や遅延金等)
- ・お客様からの依頼により出張修理を行った際に、保証対象外に該当した場合の部品代、出張費、修理見積費用
- ・お客様による代替品の購入代金やレンタル代金等
- ・お客様都合でご依頼の修理を途中キャンセルした場合の諸経費等
- ・その他、弊社が商品の修理費用及び工事保証費用に含まれないと判断した損害および費用等

無料商品延長保証

無料商品延長保証とは

弊社より直接購入した商品(以下「本商品」)が故障したとき、弊社がお客様からの修理受付窓口となり、お客様に代わってメーカーに修理依頼を行い、その修理費用を補償いたします。ただし、本商品の故障の種類によっては本保証サービスの対象外となり有料で対応する場合があります。

保証期間

メーカー保証開始日(商品の設置日)からはじまり、商品の設置日より10年間経過した日をもって満了します。

保証対象商品

弊社が販売している商品で、メーカー保証が1年以上ある商品(ただし、オプション品等の保証対象外商品は除く)
※商品を業務用として使用された場合(店舗、オフィス等)における故障及び不具合は本保証サービスの対象外となります。

保証の限度額

保証対象商品ごとに、商品代と工事費を合わせた、ご注文金額(税込)の100%を保証(累計修理金額)の上限といたします。
本保証サービスに利用回数の上限はございません。

保証内容

- 本商品のメーカー保証内容に準じます。
- 以下のいずれかの条件に該当するとき、弊社は本商品の修理に代えて、弊社が選定する代替品に無料で交換いたします。
その場合、代替品のメーカーや機種のご指定はいただけません。
 - 本商品のメーカーが倒産または事業撤退している場合
 - 修理部品の供給が終了している場合
 - その他メーカーが修理を行えず、または修理のための部品などの供給を行えない状態となった場合
 - 本商品の修理にかかる費用が保証の限度額を上回る場合
- 修理にかかる費用の累計金額が保証の限度額を上回る場合でも、累計金額と限度額の差額(超過分)をお支払いいただくことで修理を受け付けます。
その場合、本対応をもって本保証サービスは終了いたします。
- 保証内容に基づき、修理または交換を行うとき、交換した旧部品および旧商品の返品はいたしません。
- 以下の表に該当する症状および商品は、保証の対象外となります。

保証対象にならない症状および商品	
自然発生しない破損	ガスコンロやIHクッキングヒーターの天板の割れ、破損 等
部材	すきま隠しフィラー、分岐水栓金具 等
オプション品	食洗機用下台キャビネット、レンジフード幕板 等
消耗品	浄水器のカートリッジ、空調機器のフィルター 等
機器動作部のない商品	鍋、フライパン 等

無料工事保証

無料工事保証とは

弊社が行った設置工事に過失があった場合、以下の期間・範囲に従い無料で補修をいたします。

保証内容

- 無料工事保証の範囲と期間は、それぞれ以下の通りです。

保証対象になる範囲		保証内容	保証期間
給排水工事 ガス配管工事	・工事を行った配管からの水漏れ、ガス漏れ ・取り付け不良による不具合	復旧補修及び 不良部品の交換	10年間
電気配線工事	・スイッチ、コンセント、リモコン類の接続不良(電気配線工事部分) ・取り付け不良による不具合(電球寿命による損耗は保証対象外)	復旧補修及び 不良部品の交換	10年間

※内装工事オプションについては、下地材の著しい反り、ねじれ、仕上材の変形・剥離・亀裂(湿式壁材料の通常の縮小によるチリの隙間は含まず)を保証対象とし保証期間は3年となります。

- 以下の表に該当する症状や不具合については無料工事保証の対象外となります。
保証対象外の症状で点検をご希望の場合、出張費として5,000円(税別)を頂戴いたします。点検の結果、作業を行う場合は別途有料にて承ります。

保証対象にならない症状および不具合	
トイレ、食洗機等の排水のつまり	レンジフード、換気扇等の吸い込み量
温度や日差し、経年劣化によるカビや汚れ、変色等	配管、躯体に起因する異音(ウォーターハンマー現象等)
下地不良、経年劣化による浮きやめくれ	お客様自身でつけられたキズや汚れ
ご使用方法を原因とした不具合	その他、明らかに弊社の施工に起因しない事由による不具合や損傷

その他

リコール時の対応

保証対象商品のメーカーがリコール宣言を行ったとき、本保証サービスは終了し、メーカーの責任および費用負担にて修理を行います。その際、修理のご依頼はお客様からメーカーに直接お問い合わせください。

保証サービスの解約

以下のいずれかの条件に該当した場合、お客様に通知を行うことなく本保証サービスはただちに解約となり、解約による不利益について弊社は一切その責任を負わないものとします。

- (1) お客様が、虚偽の報告を行うなど不正な手段により本保証サービスの申し込みをされた場合
- (2) 修理受付窓口にて、必要以上の回数や長時間の電話をかける等の行為を行い、
本保証サービスの運用及び他のお客様へのサービス提供に支障を及ぼすと弊社が判断した場合
- (3) 弊社社員及び修理サービスの委託先に対して、暴力を振るう、パワハラ・セクハラに当たる発言を行う等、不法行為を行った場合
- (4) お客様が、反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、
総会屋、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者を言います)であることが判明した場合

保証サービスの終了

以下のいずれかの条件に該当した場合、本保証サービスは保証期間の満了を待たずに終了いたします。

- (1) 地震、噴火、津波等の大規模な自然災害により本保証サービスの提供が困難になった場合
- (2) 戦争、外国の武力行使、革命、その他類似の事変または暴動の発生により本保証サービスの提供が困難になった場合
- (3) 保証対象商品を他社またはご自身で脱着・移設した場合

権利義務の移転

本保証サービスを受ける権利は第三者に譲渡することができません。

お客様が保証対象商品または設置先物件を譲渡した場合、本保証サービスは終了いたします。

見解の相違の場合

損害の認定等についてお客様と弊社との間で見解の相違が生じた場合、弊社を通じて中立的な第三者の意見を求めることがあります。

物価の変動による変更

弊社は保証開始日以降、日本国内における物価水準の極端な変動等により、保証内容が不適當になったと認めたとき、お客様に通知し、本規約を変更する場合があります。

個人情報の利用

1. 弊社はお客様よりお預かりした個人情報を以下の目的のため保管、使用いたします。
 - (1) 本保証サービスの提供
 - (2) 保証対象商品の故障発生率、耐用年数などのデータ分析
2. 弊社は以下のいずれかの場合、弊社の責任において、業務委託先や保証対象商品のメーカーへお客様の個人情報を提供します。
 - (1) 保証対象商品の修理または交換を協力会社により行う場合
 - (2) メーカーによるリコール宣言など全所有者に対する告知が必要となった場合

規約の改定

1. 弊社は以下の場合に、弊社の裁量により本規約を変更することができます。
 - (1) 本規約の変更が、お客様の一般の利益に適合する場合。
 - (2) 本規約の変更が、利用契約をした目的に反せずかつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、
変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合。
2. 弊社は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の前に相当な期間をもって、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を弊社のウェブサイトに掲示し、またはお客様に電子メールで通知します。



最新の規約はこちらからご確認いただけます。
<https://www.kd-service.co.jp/kiyaku10.pdf>

規約に定めのない事項

この規約に定めのない事項については、お客様と弊社は、誠実に協議のうえ解決を図るものとします。

裁判管轄

本保証サービスに関してお客様と弊社との間で紛争が生じた場合は、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。